

郡上市新型コロナウイルス 経済対策 7月版

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大や防止対策により、市民や事業者の皆さんが受ける経済的な影響を少しでも緩和できるよう、新たな経済対策を実施しています。

本紙面では対策の概要を掲載しますので、詳細や具体的な申請方法等は、市のホームページや担当課へご確認ください。(右のQRコードから、コロナ関連の市のホームページへ入れます。)



新 おトクに市内消費を活性化！ 郡上市 得・得・得プレミアム付商品券

1セット 1,000円券×12枚(12,000円分)を 10,000円で販売

郡上市商工会員事業所で利用できる商品券を、市民限定で5万冊分販売します。

販売期間：令和2年7月30日(木)～令和2年12月28日(金)

使用期限：令和2年12月31日まで 購入上限：一人5冊まで

販売場所：郡上市商工会及び各地域の出張所 9時～15時

※販売開始直後7月30日・31日は郡上市商工会(八幡)のみ、8月1日・2日・8日・9日は、郡上市商工会(八幡)と白鳥庁舎出張所のみ販売となります。8月3日～7日までは、毎日各出張所で販売します。

また、8月11日以降、出張所の販売は週1日(平日)となりますので、販売日をご確認のうえお越しください。

【郡上市商工会】0575-66-2311 / 【商工観光部 商工課】0575-67-1808



新 懸命に学ぶ学生さんを応援！ 郡上市高校生・大学生等就学応援給付金

給付額 1人あたり 高校生等：10,000円 / 大学生等：20,000円

感染症の影響により、不安を抱えながら学ぶ学生の皆さんを対象にした給付金制度です。

①～③の要件をすべて満たす方が対象で、対象者の保護者等に支給します。

①平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

②次に掲げる学校に就学している方

高校生等 高等学校(2・3年生)、高等専門学校(2・3年生)等

大学生等 大学(大学院含む)、短期大学、専門学校、高等専門学校(4・5年生)、予備校等

③上記①、②に該当する方の保護者等が、申請日において郡上市に住所を有すること

※高校1年生(昨年度中学3年生)は、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」において市が上乘せ給付を行っているため、この制度においては対象外です。

申請期限：令和2年9月30日(水)まで 【教育委員会 教育総務課】0575-67-1123



郡上産農水産物を活用する事業者さんを応援！ がんばれ郡上の農水産物応援事業

新 農水産物購入経費の5分の1 1事業者あたり最大20万円を支援

◇申請対象者：市内に事業所があり、以下のすべての要件を満たす事業者

①対象期間内に郡上産農水産物を税別20万円以上購入していること

②郡上市内産であることを証明できる相手から農水産物を購入していること

③購入した農水産物を調理や加工等を行い、販売や提供をしていること

◇**購入対象期間：令和2年4月1日(水)～令和2年11月30日(月)**

◇**補助率：購入経費の5分の1(上限20万円)**

※市内で生産された野菜、果樹、水産物、牛乳、花きなどが対象。ただし米は長期保存が可能のため対象外。

◇市内産農水産物購入先：市内朝市、直売所(Aコープ含む)、漁業協同組合、個人農家、漁業者等

申請期限：令和3年1月29日(金)まで 【農林水産部 農務水産課】0575-67-1835



新

市内の宿泊事業を応援！ 郡上で泊まろう支援事業

市民利用可
親類の帰省にも
ご利用ください♪

「じゃらん net」と「楽天トラベル」で使える宿泊クーポンを発行します！

	楽天トラベル	じゃらん net
発行期間	令和2年8月1日(土) ～令和2年10月29日(木)	令和2年8月1日(土) ～令和3年2月27日(土)
使用期間	令和2年8月1日(土) ～令和3年1月31日(日) チェックアウトまで	令和2年8月1日(土) ～令和3年2月28日(日) チェックアウトまで
発行枚数	300枚	300枚
割引額と 使用条件	5,000円(大人2名以上で宿泊費合計が10,000円以上となるもの)	

※ご利用には「じゃらん net」もしくは「楽天トラベル」への会員登録(無料)が必要になります。
※市民限定宿泊助成金や「郡上市得・得・得プレミアム付商品券」、「郡上市飲食・宿泊プレミアム付き商品券」との併用はできません。

【商工観光部 観光課】0575-67-1808

新

子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯を支援します！ ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に大きな困難が心身に生じていることをふまえ、**低所得のひとり親世帯の負担の増加や収入の減少に対する国の支援です。**

	給付対象の要件	給付額	申請手続
基本給付	①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方 ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方 ③感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方	1世帯あたり5万円 第2子以降 1人につき3万円	①の方 申請不要 ②③の方 申請必要
追加給付	基本給付の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方	1世帯あたり5万円	申請必要

※①に該当する方には、7月中旬に市よりご案内いたします。
※②③及び追加給付に該当される方には、児童扶養手当の現況届提出の時期に市よりご案内いたします。
※③に該当する方で児童扶養手当の申請をされていない方は、児童家庭課までお問い合わせください。

【健康福祉部 児童家庭課】0575-67-1817

新

新型コロナ対策取組み宣言ステッカー

県民の皆さんに安心して店舗等を利用いただけるよう、感染防止対策ガイドライン等に基づいた取組みを行っていることを自ら宣言するすべての事業者、申込みによりステッカーを配布します。

郡上市観光連盟も独自に同趣旨のステッカーやチラシを作成しており、連盟加入事業所には独自作成分もあわせて配布します。**(配布期間は8月31日(月)まで)**

◇提出先

(引換場所)

八幡町内	観光連盟非加入事業所	健康課(市役所本庁舎2階)
	観光連盟加入事業所	商工観光部(産業プラザ2階)
八幡町以外	全ての事業者	各振興事務所



上：岐阜県
下：郡上市観光連盟



◇提出書類：申込書、新型コロナウイルス感染症防止対策宣言書(チェックリスト)

※この取組は住民の皆様が安心して店舗を利用できる環境をつくるのが目的であり、岐阜県や郡上市が店舗による感染症予防策を認証等する制度ではありません。

※すでに県へ感染防止マニュアルを提出している事業者(スナック・カラオケ等)は、申込は不要で、県から直接郵送されます。

※提出書類は、市のホームページからダウンロードできます。

【健康福祉部 健康課】0575-67-1834

体験型観光事業者を支援！ 郡上で遊ぼう支援事業「郡上満喫体験型観光割引助成」

新 「割引クーポン」を使って、お得に市内事業者の登録メニューを体験！

市民利用可

◇実施期間：令和2年8月1日（土）～令和3年3月31日（水）

◇割引率：1人あたりの体験料金から25%OFF（上限2,500円）

※利用にあたり事前に申し込みが必要になります。



【商工観光部 観光課】0575-67-1808

市内宿泊施設を応援！ 市内の宿に泊まろうキャンペーン

市民限定

対象期間を令和2年9月30日（水）宿泊分まで延長しました！

観光客減により大きな影響を受けている市内の旅館やホテルの利用拡大に向けたキャンペーンです。この機会に市内のお宿で旅行気分を味わいませんか？



宿泊タイプ	助成額
1泊2食付き	5,000円
1泊1食付き	4,000円
素泊まり	3,000円

※宿泊証明書や領収書等が必要となりますので、事前に市ホームページでご確認ください。

※「郡上市得・得・得プレミアム付き商品券」や「郡上市飲食・宿泊プレミアム付き商品券」との併用はできません。

◇対象施設：旅館業法の許可を有する市内観光協会員の宿泊施設

【商工観光部 観光課】0575-67-1808

飲食店を食べて支援！ テイクアウト用弁当購入支援事業

市民限定

市内で買ったテイクアウト用弁当の購入額の最大20%を郡上市商品券へ引換え

◇対象者：市内でのテイクアウト用弁当購入者 ※市内に住所を有する個人及び企業に限る。

◇対象期間：令和2年5月2日（土）から令和2年7月31日（金）までの購入分

◇支援内容：市内で購入したテイクアウト用弁当（チェーン店は対象外）の購入総額に応じ、購入総額の最大20%を郡上市共通商品券へ引き換えます。（引き換え条件、上限有）

◇注意事項：申請書に領収書の原本（※）を添付して提出してください。

※領収書宛名には購入者の氏名（企業名）、販売店の記載と押印、日付、但し書きに「テイクアウト代金として」の記載が必要。レシート不可。

◇申請・引換期間：令和2年8月3日（月）～令和2年8月14日（金）[平日のみ]

◇申請・引換場所：商工観光部 商工課、各振興事務所 ←プレミアム商品券販売に伴い、申請・引換場所が変わりました。ご注意ください。



【商工観光部 商工課】0575-67-1808 / 【郡上市商工会】0575-66-2311

市内の観光事業者の経営を支援！ 郡上市観光事業者経営安定化補助金

施設の固定費を最長3か月分支援します！

◇対象要件：市内にある事務所及び施設において3か月以上事業を行っている観光事業者で、売上高が前年同月比20%以上減少した場合（市税滞納者は不可）

◇対象期間：令和2年4月1日（水）～令和2年6月30日（火）

◇対象業種：遊興施設、運動・遊技施設、集会・展示施設、ホテル・旅館・民宿、食事提供施設、土産物販売施設、温泉施設、旅行代理店、交通事業者、体験事業者

◇補助内容：施設の固定費（光熱水費、通信費、動産の賃借料（不動産、家賃等は対象外））について1か月あたり、法人150万円、個人10万円を上限に、1/2に相当する額（千円未満切捨て）を最長3か月分支援。

◇申請期間：令和2年5月15日（金）～令和2年8月31日（月）

【商工観光部 観光課】0575-67-1808



市内の中小・小規模事業者の経営を支援！ 各種融資の利子等の補給制度

中小・小規模事業者で国などの緊急融資制度などに対する利子補給を行っています。

現在、国の第2次補正予算の成立（6月12日）を受け、上限額や対象期間が拡大された制度もありますので、今一度ご確認ください。

①融資の利子補給

制度名	小規模事業者経営改善資金融資（通称：マル経）		郡上市商工業災害復旧資金 利子補給
	新型コロナウイルス対策マル経 （制度拡充）	従来型（市単独事業拡充）	
融資対象	郡上市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模事業者で郡上市商工会等の経営指導を受けること 最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少していること。	郡上市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模事業者で郡上市商工会等の経営指導を受けること 最近1ヶ月の売上高が前年の同期と比較して5%以上減少していること。	国・県・市の中小企業者対象融資、市指定金融機関及び市収納代理金融機関が行う融資 最近1ヶ月の売上高が前年の同期と比較して5%以上減少していること。
資金使途	運転資金・設備資金	運転資金	運転資金
融資限度額	別枠1,000万円	2,000万円	利用する融資による
利率	1.21%(令和2年6月1日時点)より当初3年間▲0.9%引き下げ	1.21%(令和2年6月1日時点)	利用する融資による
融資期間 (据置期間)	運転 7年以内（3年以内） 設備10年以内（4年以内）	運転 7年以内 （1年以内）	利用する融資による
保証料率	無担保・無保証人	無担保・無保証人	利用する融資による
郡上市の 支援策	借入から運転資金、設備資金の全額利子補給	借入から全額利子補給 (借入額500万円までは全額利子補給、超過分は1/2利子補給)	借入から3年間全額利子補給 (ただし年50万円を限度とする)
申込期間等 (対象期間)	令和2年3月17日 ～令和2年9月30日	令和2年1月1日 ～令和2年9月30日	令和2年1月1日 ～令和2年9月30日
取り扱い	郡上市商工会 商工観光部 商工課		

②保証料の全額補給

◇対象者：感染症拡大の影響に伴う国・県・市の中小企業者対象融資、市指定金融機関及び市収納代理金融機関が行う融資で、セーフティネット・危機関連保証、信用保証協会の保証を必要とする融資を受けた方。なお、最近1ヶ月の売上高が前年同月比で5%以上減少していること。

◇支援内容：保証料の全額補給（ただし30万円を限度とする）

◇対象期間：令和2年1月1日～令和2年9月30日

【商工観光部 商工課】0575-67-1808 / 【郡上市商工会】0575-66-2311

【郡上市産業支援センター】0575-66-2850